

平成27年9月10日

各 位

大東京信用組合
北部信用組合

大東京信用組合と北部信用組合の合併認可の取得について

本日、大東京信用組合と北部信用組合は、関東財務局より中小企業等協同組合法第66条第1項の規定に基づく合併の認可を取得いたしました。これを受けまして、両組合は予定どおり、平成27年12月14日付で合併し、「大東京信用組合」としてスタートする運びとなりましたので、お知らせいたします。

引き続き、堅実・健全経営のもと、地域の皆さまのお役に立てる信用組合を目指してまいります。

記

〔合併後の信用組合の概要〕

1. 名 称 大東京信用組合
2. 本店所在地 港区東新橋二丁目6番10号
3. 理 事 長 安田 眞次（現 大東京信用組合理事長）
4. 店 舗 数 47店
5. 合併期日 平成27年12月14日（月）

以 上